

令和6年1月17日

訓子府町議会議長 山田 日出夫 様

総務文教常任委員会
委員長 西 森 信 夫

所管事務調査報告について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

記

1. 調査期日 令和5年 5月24日、 8月8日、 9月14日、 11月14日
12月19日
令和6年 1月17日

2. 調査所見

- (1) 入札執行状況については、町内業者の入札参加の機会確保に配慮しながら、引き続き公正な執行に努めることを望みます。
- (2) まちづくり推進会議については、町政への住民参画に向け、委員の出席率の向上を進め、その機能を発揮できるように充実を図ることを望みます。
まちづくりパワーアップ特別対策事業については、町民ニーズおよび実績など、全体的な事業の見直しを望みます。
車座トークや夜間町長室開放など広聴事業については、継続し幅広い町民からの意見聴取の場の確保を望みます。
- (3) 国民健康保険事業については、町民負担に配慮した事業の健全な運営を望みます。
特定健診は、受診率向上に向けたPRに努めることを望みます。
- (4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められます。
なお、税の公平性の原則から、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者抑制への取り組みの継続を望みます。
- (5) 各種福祉施策のうち、子ども医療費助成事業については、子育て支援事業としても評価するものであり、安定的な事業継続を望みます。
介護保険事業については、サービスを必要とする町民の状況把握に努め、サービス提供につなげていくことを望みます。また、介護予防としてのいきいき百歳体操は各地域で自主的な運営が進み、事業効果が認められており、さらなる普及に努めることを望みます。

ます。

施設入所待機者については、希望に沿えるよう相談体制の充実に努めることを望みます。

認知症高齢者見守り事業および障害者支援事業については、事業の理解を深めるために状況把握に努め、必要なサービス提供につなげることを望みます。

除雪サービス事業、高齢者ハイヤー利用サービス事業、路線バス高齢者支援事業については、事業継続に向けた課題の整理と利用者への周知を望みます。

(6) 児童センターについては、子育て・教育面などにおいて大きな効果が認められ、今後とも利用者の声を生かし、子どもの居場所として安全に配慮した運営を望みます。

(7) 各種予防業務の実施については、充実していると認めます。引き続き受診率向上に向けた取り組みを望みます。

(8) 子育て支援センターについては、子育て世代の相談の場、交流・情報交換の場としての効果が認められ、暑さ対策含めて利用者寄り添った活動を望みます。

(9) こども園の運営については、異年齢教育・保育の効果が見られます。引き続き、体制整備を含め安全に配慮した運営に努めることを望みます。

(10) スポーツセンターについては、引き続き利用者の安全への配慮に努め、今後においても市民の利用に向けた取り組みを望みます。

温水プールについては、事故防止に最善を尽くしながら、指導者の発掘や新しい行事の取り組みなど、一層の利用促進を望みます。

(11) 図書館の運営については、本に親しむ事業など、図書館利用の多様化につながる取り組みの継続を望みます。

歴史館の運営については、入館者の拡大を図るために、盆や年末年始などの季節的な開館と受け入れ体制を検討するなど積極的な取り組みを望みます。

(12) 青少年研修館については、利用促進のため多様な活用に努めることを望みます。

(13) その他委員会の所管に関する事項

① 地域担当職員制度については、その成果が認められるところですが、職員の負担を考慮しながら地域との連携を図ることを望みます。

② ふるさと納税については、町のPR効果を認められるところですが、更なる町のPR効果を発揮するため、返礼品の充実を図るなど積極的に取り組むことを望みます。

③ 要保護・準要保護児童生徒の就学援助については、子どもの教育、学習機会を保障するため継続し、さらに充実を図ることを望みます。

④ 地域巡回講座については、講座の内容充実と一層のPRを望みます。

⑤ 文化・芸術振興事業（アート・タウン・プロジェクト事業）については、多様な市民の参加も含めた今後の事業展開を望みます。

⑥ GIGAスクールについては、事業効果が十分に認められる。今後、機器のトラブルに対応できる体制の整備を望みます。

⑦ 訓子府高等学校に対する支援については、通学バス送迎範囲の拡充など存続に向けて、各種支援事業の継続を望みます。